

会 議 録

令和7年6月24日作成

会議名	令和7年度 木更津市農業振興推進委員会		
開催日	令和7年6月23日(月)	場所	木更津市役所駅前庁舎
時 間	午前10時 00 分から		8階防災室・会議室
出席者	委員 立崎政男 佐々木次郎 石渡 肇(代理:石井恵一) 石渡和美 宮崎孝行(代理:石崎幸弘) 大畑 美規夫 金子一夫 岡本 勇 碓井 宏 川崎修吾 高菱秀一(代理:堤 修二) 山本晃弘 市側 大岩房之 磯部光治 鳥畑 淳 緒形隆澄 畑野高広 小野辰紀 草苅祥文		
議 題	(1)木更津市農業振興アクションプランについて (2)その他		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	なし		
概 要	下記のとおり		

(概要)

事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。事務局を務めます、農林水産課の小野でございます。よろしくお願いします。

本日は令和 7 年度、木更津市農業振興推進委員会にお集まりいただきました。短時間で充実した委員会になりますよう、ご協力をお願いいたします。

本日も協議いただく委員会次第、資料につきましては、事前に確認をしていただくため、お送りさせていただき、本日も持ちいただくようお願いしておりましたが、資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

(資料持参を確認)

会議に先立ちまして、お配りしました資料につきまして、1 点修正がございます。

資料2の木更津市農業推進アクションプラン進行管理表と書かれておりますこの資料の表紙の部分ですが、「農業推進アクションプラン」と書かれておりますが、正しくは「農業振興アクションプラン」でございます。確認が漏れてしまい申し訳ございません。恐れ入りますが、各自修正をお願い

いたします。

それでは、令和 7 年度木更津市農業振興推進委員会を始めさせていただきます。

昨年 11 月末に委嘱期間が満了となり、新しく木更津市農業振興推進委員会の公募委員が決定いたしましたので、ご紹介させていただきます。

佐々木次郎様でございます。

また、本日の出席者名簿もお席に配付させていただきましたので、ご確認をお願いします。

はじめに、立崎委員長からご挨拶申し上げます。

立崎委員長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

会議に入る前に、ご報告申し上げます。

この委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開することとなっております。

本日の傍聴人はおりません。

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

なお、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは早速議題に入りたいと思います。

本委員会の議事進行は、木更津市農業振興推進委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が務めることになっておりますので、立崎委員長に、これからの議事進行をよろしくお願いします。

立崎委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員数は12名で、過半数以上の委員出席がございますので、委員会は成立となります。

それでは議題1、木更津市農業振興アクションプランについて を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

改めまして、おはようございます事務局を務めます農林水産課長の磯部でございます。

農業振興アクションプランの令和6年度取組結果等について、木更津市農業振興アクションプランの進行管理表を用いてご説明させていただき、続けて木更津市農業振興アクションプランの変更案について、ご説明させていただきます。

先程、立崎委員のご挨拶でありましたとおり、令和6年3月に、第3次木更津市農業振興計画を、同年5月にその具体的な行動計画でございます、木更津市農業振興アクションプランを策定することができました。

この場をお借りしまして、改めて、感謝申し上げます。

それでは、着座にてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

令和6年度木更津市農業振興計画進行管理結果の総括の資料となります。

農業振興アクションプランは、3つの基本方針に沿った49の取り組みを定めてございます。各項目の担当課が行った、一次評価では、目標達成Aが32取組で65.3%、目標の達成80%以上のBが10取組で20.4%、目標の達成80%未満のCが7取組で14.3%でございました。次に進捗状況の推移をグラフにしております。

こちらには、今後、令和10年度までの進捗状況を追加していく予定です。

今年度は、目標達成80%以上の取組数を増やすことができるよう着実に農業の推進を図っていけるよう努めてまいります。

本日は、目標の達成80%未満のCの取組状況と令和6年度から開始された新規事業の状況及び令和6年度の取り組み結果を受けて、アクションプランの見直しをいたしましたので、アクションプランの変更案についてご説明いたします。

資料2 進行管理表をご覧ください。

はじめに、各担当課が行った自己評価が資料内の一次評価と記載された列に記入されておりますが、ここがC評価と記入された取組についてご説明させていただきます。

P3 番号 16 地域の農業振興と活性化を図るため、農山漁村滞在型旅行いわゆる農泊の実施をする取組ですが、目標の農泊実施回数は1回でしたが、実施には至りませんでした。

主な理由として、事業実施に向け、事業者と協議はいたしましたが、体験内容や周知方法、宿泊先の選定など課題が多く、具体的な内容まで決まらなかったためです。

今後は、事業実施のため、事業者と綿密な協議を行い、市内外の都市住民との交流を促進するため、魅力的な旅行を企画していくこととし、令和7年度の取組内容では、木更津DMOと連携し、

オーガニックツーリズムのコンテンツの1つとして、農泊を実施することで、目標を農泊実施回数1回として進めていきたいと考えております。

次に P4 番号 25 露地野菜等の生産力強化のため、農業者が耕作放棄地を再生し、生産出荷に必要な機械等に対し、経費の一部を補助し、耕作放棄地の再生を図る取組ですが、令和4年度までは千葉県の補助事業で実施をしていましたが、当事業が廃止されたことにより、令和6年度実績はございませんでした。

なお、こちらの取組につきましては、令和7年度より廃止し、アクションプランの見直しを行います。

次にP5 番号 34 地域に根差した担い手として活躍する中小規模の農業者への個別支援に向けた補助事業の創設を検討する取組ですが、目標は検討をすることでした。他市の支援内容を調査しましたが、具体的な補助事業の創設に向けた検討には至りませんでした。

課題である、財源確保に向け国・県の補助事業で活用可能なものがないか、調査、研究するとともに補助内容の具体化と併せて農業支援センターでの支援も検討していきます。

令和7年度の取り組み内容では、個別支援に向け、補助事業創設について引き続き検討していきます。

次に P6 番号 35 農業者の収益の確保と作業負担の軽減に向けたスマート農業の導入支援を行う取組ですが、実績は60%でございました。

今後も導入できるスマート農業について、関心のある農業者へ情報提供し、スマート農業の導入に繋がります。

令和7年度の取り組み内容では、引き続き、スマート農業の導入に向けた支援を行います。次に同ページ 番号37 地域で話し合いにより、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定をする取組ですが、実績は16%でした。

市街化が比較的進んでいる地区では、地域計画を中心となって進める地権者や耕作者がいないため、苦慮しているところがございますが、引き続き、地域との話し合いを行い、関係者や当該地域を担当する農業委員を中心に進めていく協力体制を構築することで、全地区策定を目指します。

令和7年度の取り組み内容では、引き続き地域での話し合いを進め、全地区策定に向け、農業委員や地元関係者と連携して取り組んで参ります。

次に同ページ 番号 38 農用地の集約化を進めるため、関係機関と連携し農用地の利用調整に努め、農地の集積・集約化を進める取組ですが、実績は76%でございました。

耕作者の高齢化に伴う、離農や農地中間管理機構との契約期間満了のタイミングと重なった等

の理由により集積・集約面積が減少したと考えられますが、引き続き、農地中間管理機構への申請業務を進め、農地の集積・集約化の推進に努めます。

令和 7 年度取り組み内容では、引き続き関係機関と連携を図りながら、農地の集積集約化を進め、439.2 ヘクタールを目標といたします。

なお、取組結果と目標値が大きく乖離しておりますが、この目標数値は、国や県から示されている数値となっております。

次に同ページ 番号 39 農業者の農作業負担の軽減を目的に、作業受託組織の設立を支援する取組ですが、JA 木更津市と作業受託状況の確認は行いましたが、新たな組織設立に結び付く支援には至りませんでした。

課題である、作業受託の受け皿を増やす方策を関係機関と検討するとともに農業支援センターの設立をする中で、調整をしております。

令和 7 年度取組内容につきましては、関係機関と連携し、作業受託組織の設立について検討していきたいと考えております。

以上が、担当課が目標の 80%以下と評価した7の取組でございます。

なお、目標達成の A、目標の 80%以上達成の B につきましては、時間の関係上進行管理表で各自ご確認をお願いします。

続きまして、令和6年度から開始された事業の状況についてご説明させていただきます。

資料内の「区分」と記載された列に「新規」と記載がされた取組が令和6年度から開始された取組となります。

なお、「新規」と記載がされている取組でも、先程の C 評価としてご説明した取組と重複してありましたら、ご説明を割愛させていただきます。

P2 番号 13 下水道推進室、農林水産課、資源循環推進課が担当となっている、焼却処分している下水汚泥や剪定枝などの堆肥化を目指す取組ですが、実用化に向けた研究を行うことが目標でした。

購入した下水汚泥堆肥の水稻での実証実験を行い、施肥前と施肥後収穫時に土壌分析をしたところ、他の圃場との差異は見受けられないという結果になりました。

実証実験により、短期的には問題がないことを確認できました。長期的な影響については引き続き、モニタリングを行ってまいります。

今後は、関係機関とともに堆肥化や実用後の出口戦略について検討するとともに、令和 7 年度取組内容については、試験的な作成に向け取り組んでいきたいと考えております。

次にP3 番号 15 農林水産課、観光振興課が担当となっている、観光農園施設の整備の取組ですが、意向確認調査を実施し、観光農園にトイレを整備いたしました。引き続き、農業者の意向を確認しながら、施設整備を支援していきます。

令和 7 年度取組内容につきましては、引き続き収穫等の体験農業を実施する農業者が行う観光用施設の整備について、支援に向けて取り組んでまいります。

次に同ページ 番号 17 消費者である市民が本市農業への理解を深めることができる農業体験の充実を図る取組ですが、市内在住、在勤の親子を対象に、種まき・収穫の体験イベントを3回実施し、参加者数は145人でした。

この取組は、応募者も多く、参加者の満足度も高いことから引き続き実施をしていきます。令和 7 年度の取組内容につきましても、引き続き収穫等の体験農業を、年 3 回実施を目標に取り組んでまいります。

次に同ページ 番号 20 持続的な農業の推進に繋がる農業支援センターの設立に向けた取組ですが、農業支援センターの設立に向けた検討会を3回実施し、センターで行う支援内容の方向性を決めました。

今後は、早期に施設・人員等について JA 木更津市と確定させるよう努めてまいります。令和 7 年度の取組内容については、業務内容、組織体制、設置場所等について、JA木更津市様と協議を進めて参まいります。

次にP6 番号 40 利用可能な農業機械を有効活用するため、農業機械のマッチングの検討をする取組ですが、先進地の事例等を検討するという目標で、県内他市が行う農機具マッチング事業について調査しました。

引き続き、先進地の取組を参考に、JA 等の関係機関とマッチング方法について検討します。併せて、農業支援センターでの運用の可能性についても検討をします。

令和 7 年度の取り組み内容につつきましては、引き続き、JA木更津市等の関係機関と連携しながら、実施方法について検討してまいります。

以上が、令和6年度から開始された事業の5の取組でございます。

続きまして、令和6年度の取組結果を受けてアクションプランの見直しをいたしましたので、「アクションプランの変更案」についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

見直しを行った取組は、色をつけております。

P1 番号 1 道の駅木更津うまぐたの里拡張を図る取組ですが、第 2 駐車場拡張に向け、

測量は完了いたしました。実施設計において関係機関との協議に不測の期間を要したことから、次年度へ繰越して実施をいたします。

また、施設の拡張は、指定管理者と事業主体について、協議を継続していくことといたします。

次にP3 番号 15 観光農園施設の整備を図る取組ですが、実施希望者との調整を行い、以降、1 施設の支援の実施と目標を立てておりましたが、実施希望者があり次第、随時事業を実施していくことといたします。

次にP4 番号 21 新規就農者の確保を図る取組ですが、新規就農者数は年によってバラツキはあるものの、現時点で令和9年度までの目標を上回っているため上方修正をいたします。

次にP4 番号 24 生産力強化のために認定農業者等が導入する機械施設等に対し、経費を一部補助し、園芸産地の育成を図る取組ですが、実績は、累計で 12 経営体と目標を上回りましたが、令和6年度の補助経営体数は2経営体となっており、実情に合わせ、毎年2経営体を補助する目標に見直しをいたしました。

次に同ページ 番号 25 露地野菜等の生産力強化のため、農業者が耕作放棄地を再生し、生産出荷に必要な機械等に対し、経費の一部を補助し、耕作放棄地の再生を図る取組ですが、先ほど進行管理の中でご説明したとおり、令和4年度までは千葉県補助事業で実施をしていましたが、当事業が廃止されたことにより、本取組は令和7年度より廃止させていただきます。

次にP5 番号 30 木更津市園芸振興協議会が行う事業の経費の一部を助成し、園芸出荷組合の育成を図る取組ですが、毎年補助の実施と目標を立てておりましたが、より具体的な補助の実施内容として共進会の開催と見直しいたしました。

次に同ページ 番号 31 遊休農地を活用し、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、農業法人の参入を促進する取組ですが、随時実施と目標を立てておりましたが、企業からの相談毎に実施をしていくという内容に見直しいたしました。

次に同ページ 番号 32 農業経営の発展においても期待できる「農福連携」の推進を図る取組ですが、目標の見直しを行っておりますが、資料の着色がされておりました。申し訳ございません。

こちらも番号 31 と同様に随時実施と目標を立てておりましたが、相談があり次第実施という内容に見直しいたしました。

次に同ページ 番号 33 地域に根差した次代の担い手になる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展の支援を図る取組ですが、こちらも目標の見直しを行っておりますが資料の着色がされておりました。申し訳ございません。

こちら番号 31、32 と同様に随時実施と目標を立てておりましたが、相談があり次第実施という内容に見直いたしました。

次に P6 番号 35 農業者の収益の確保と作業負担の軽減に向けたスマート農業の導入支援を行う取組ですが、令和6年度のスマート農業機器導入の支援数は 3 名でした。当初の目標では、年5件の目標となっておりますが、実情に合わせて年2件とする内容に見直いたしました。

以上が、アクションプランの見直しを行った 10 の取組でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

立崎委員長

説明が終わりました。

進行管理については、一次評価が C 評価の項目と令和6年度から開始された事業をご説明いただきました。また併せて、木更津市農業振興アクションプランの変更案につきましてもご説明いただきましたが、内容等について、ご質問やご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

私から質問をさせていただきます。

番号13の下水汚泥の堆肥化についての取組ですが、剪定枝というのは、梨の剪定枝を使用するのでしょうか。

番号17の農作業、収穫等の体験イベントについての取組ですが、具体的に品目や実施地域等教えていただきたいです。

事務局

番号13の取組につきまして、回答いたします。

梨の剪定枝に限らず、木更津市内から排出された自宅の枝等が木更津市のクリーンセンターに集められます。集められた剪定枝は、今まで焼却処分されていましたが、それを堆肥化等できないかということで取組が開始されました。

番号17の取組につきまして、回答いたします。

昨年は、6月に1回、10月に2回実施しております。場所はいずれも鎌足地区のクルックフィールドで実施したものです。

体験内容といたしまして、6月は落花生の種まき、3種類のじゃがいもの収穫体験を実施いたしました。10月はソラマメの種まき、枝豆の収穫体験を実施いたしました。なお、こちらの枝豆は、君津の小糸在来となります。

立崎委員長

ありがとうございます。

碓井委員、お願いいたします。

碓井委員

番号39の農作業受委託の推進の取組ですが、この取組は、支援を受ける組織のことを新たな組織という認識でよろしいでしょうか。

事務局

資料に記載いたしましたとおり、新たな組織といいますのは、農作業受託をしてくださる組織を指しております。現状このような組織が不足しているというところで、農作業を受託できる組織を新たに設立する、或いは、既存の組織の受け皿を拡充できるような支援をするといった内容となっております。

碓井委員

個人事業主や農家が受託する意思があれば対象にもなり得るのでしょうか。

事務局

個人の農家が受託可能であれば、委託をしたい方との個別契約ということになるかと考えます。

碓井委員

それでは、特に農業法人でなければならない等のような条件はないという認識でよろしいでしょうか。

事務局

現状、具体的な内容は決まってはいるが、農業法人等でなければならないといった条件はないと考えています。

碓井委員

では、受託希望者が手上げをしたら随時、相談に応じていただけるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

立崎委員長

その他、ご質問等はいかがでしょうか。

碓井委員お願いいたします。

碓井委員

番号4の学校給食への市内産農産物の活用の推進についての取組ですが、毎年1月の全国学校給食週間に合わせて実施をしており、現状5品目から目標6品目を達成していると記載があり

ますが、木更津市の作付け状況をみると特定の作物を大きく生産している方は比較的少ないと考えております。ということは、この状況でピンポイントに給食の献立に合わせて生産することは非常に難しいと思います。

給食の献立にどのように合わせるか等、もう少し木更津市や市場も併せてすり合わせが必要だと考えています。

例えば、特定の作物を大規模に生産している農家が何件もいれば、誰かここに出荷できるタイミングで、出荷物がある方というように皆で補える環境があれば良いが、木更津市のように、この作物を誰かに依頼するといった逆指名のような形で作物を生産していくと、給食の献立のタイミングにピンポイントで合わせづらいと考えています。

このような状況を皆様に知っていただきたくこの場を借りて、話をさせていただきました。

立崎委員長

ありがとうございました。

特に事務局からの回答は必要ないでしょうか。

碓井委員

はい。

立崎委員長

その他、いかがでしょうか。

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員

番号39の農作業受委託の推進についての取組ですが、この取組の背景には、農家の労働力不足があるということでしょうか。私は、大学時代に農業実習という、実際に農家の家に伺い、労働力の応援をしていたが、このように大学等の機関と連携しても良いと思います。

立崎委員長

ご意見、ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

事務局

様々な方法があるかと思いますが、ご意見として、承らせていただきます。

立崎委員長

その他、いかがでしょうか。

岡本委員、お願いいたします。

岡本委員

番号41の有害鳥獣対策の推進の取組ですが、かずさアカデミアパーク周辺で耕作をしている農業者は約50名いるが、この地区は、中山間地帯であるため、有害鳥類もおりますが、一番の課題はイノシシや小動物の被害です。直近10年間では極端な話であります、被害件数は10倍程になったと感じています。

その中で、防護柵、電気柵等の防ぐための対策を強化するものではなく、駆除することを強化していただきたいです。

立崎委員長

防護柵の設置の補助のみではなく、駆除の強化をおこなっていただきたいというご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

ご意見をいただき、ありがとうございます。

駆除の強化も進めているところでございます。

年々駆除を行う隊員の方々も高齢化していることから、木更津市では担い手の育成といたしまして、わな免許の補助金等も行っており、駆除隊員数を増加させる方策も進めております。

立崎委員長

よろしくをお願いいたします。

その他、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

B評価についても、ご興味があるような内容がありましたら、ご意見伺わせていただきたいと思います。

山本委員、お願いいたします。

山本委員

番号20の農業支援センターの設立の取組ですが、現段階ではどのように進めていくのかご説明いただきたいです。

事務局

農業支援センターにつきまして、昨年度の検討会にご出席いただきましてありがとうございます。

昨年度検討した内容を基に、今年度は実施に向けて、準備会の設置を進めているところです。この準備会を行うにあたり、より具体的に場所、人員、費用等の整理をしており、各種補助金の調査等を行っております。そちらが整い次第、準備会の開催をしたいと考えております。

また、補助金等を活用する中で時間的な問題もあることから、令和8年度からは農業支援センターをスモールスタートさせ、段階的に進めていく考えでありますので、こちらも踏まえて、準備会の開催を考えているところでございます。

立崎委員長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員

同じく番号20の農業支援センターの設立の取組ですが、東京で開催された農業フェアに行った際、出店をしていた自治体の中には、農業に関する相談コーナーを設け、相談の中では移住の推進も図っていました。そのための受け入れ体制も確立はされていると思いますが、木更津市が取り組む農業支援センターもこのようなイメージなのでしょうか。

また、将来的には、このようなフェアに出展をして、移住を受け入れる体制を考えているのでしょうか。

立崎委員長

事務局、お願いいたします。

事務局

現状、木更津市が取り組む農業支援センターでは、新規就農者を受け入れとして、農地のマッチングを中心に考えております。

また、対外向けのフェア等への出店につきまして、他部署では移住定住を担当している課もござ

いますので、本取組を進めていく中でこのような関係課と協同しPRもしていければと考えております。

立崎委員長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

石崎委員、お願いいたします。

石崎委員

番号40の農業機械のマッチングの推進についての取組ですが、先進地の事例等を検討と目標が設定されておりますが、どこの事例を検討したのでしょうか。

立崎委員長

事務局、お願いいたします。

事務局

先進地につきまして、千葉県匝瑳市が本取組を行っている聞き、調査対象とさせていただきます。

立崎委員長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

専門分野に関わらず、幅広い視点から、ご助言等いただければと思います。

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員

番号9の米の食味にこだわった木更津産米に食味分析コンクールの開催の取組ですが、品種改良や新しい品種の味を比較するのでしょうか。

立崎委員長

事務局、お願いいたします。

事務局

こちらにつきましては、農家の皆様に生産していただいた米の食味を審査して良食味米を決定させていただいているコンクールでございます。

現時点では、品種改良等の取組は考えておりません。

佐々木委員

大学と連携して何か品種改良等、将来の木更津市のブランド米になるようなものを検討する準備をしても良いと思います。

立崎委員長

その他、いかがでしょうか。

事務局、お願いいたします。

事務局

先程の番号39の農作業受委託の推進についてのご質問につきまして、個別に相談があった際に、随時対応しますと回答させていただきましたが、まだ具体事例もない中で方針も定まっていないことから、未だ相談に応じることができる状況ではございませんでした。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

立崎委員長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

私から番号10の学校給食に向けた有機米栽培の拡大の取組について、こちら A 評価とはなりますが、こちらは慣行米との差額を市が負担するというような事業だと想像しておりますが、現在慣行米が値上がりしておりますが、市の負担もかなり増えたと予想されます。

こちらの取組は、非常に良い取組みだと感じております。

本取組に関して、事業の内容についてご説明していただきたいです。

事務局

こちらの取組ですが、有機的な圃場で栽培されたお米を学校給食として公立小中学校に届けようと、令和元年から開始されたプロジェクトとなります。

当初は5名の生産者から開始した取組ですが、今年度、7年目を迎え、21名の生産者となり、生産者のご協力のもと、約34haの圃場規模となる見込みです。

令和6年産につきましては、同じく21名の生産者のご協力のもと、約33haの圃場規模で、給食提供の年間153日間のうち、6割程度提供をできている状況でございます。

また、この取組の課題は、立崎委員長がおっしゃられた慣行米の値上がりに加え、イネカメムシや高温障害の被害があることから、反収の増加も課題として挙げられております。

害虫被害の対策として、農薬が使用できないという状況で、イネカメムシの被害が課題の一つとなっているところではございますが、生産者の皆様と協力しながら収量を上げて、給食提供の100%達成を目指しております。

農業振興アクションプランで掲げている目標通り、5haずつ生産面積を増加させた場合、令和8年度で給食提供の100%達成を見込んでいる状況でございます。

立崎委員長

ありがとうございました。

その他、皆様からご質問やご意見等いかがでしょうか。

(質問等なし)

それでは、議題2のその他を議題に供します。

事務局、お願いいたします。

事務局

事務局からご連絡いたします。

本日、ご審議いただきました木更津市農業振興アクションプラン変更案につきましては、変更案の最終調整、確認を行い、来月中の策定公表の予定で進めてまいります。

また、今後の当委員会につきましては、来年6月頃に今回同様、令和7年度の実績結果、令和8年度の計画等をご説明させていただきます。

なお、委員の皆様の任期は令和8年11月30日までとなっております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

立崎委員長

ありがとうございました。

事務局からの説明に対してご質問等はいかがでしょうか。

(質問等なし)

それでは、全体と通して何か最後にご質問等いかがでしょうか。

(質問等なし)

無いようですので、以上ですべての議題を終了とさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

立崎委員長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度木更津市農業振興推進委員会を終了といたします。

ありがとうございました。

令和7年6月24日

木更津市農業振興推進委員会 委員長 立崎 政男